

令和3年7月30日

治山林道課長

快適トイレの導入について（通知）

このことについて、土木部では令和2年8月24日で技術管理課長から通知されています。

林業振興・環境部においても、下記のとおり運用することとしましたので通知します。

記

1 対象工事

高知県林業振興・環境部の発注する請負対象金額（税込）が5千万円以上の森林土木工事とする。

2 適用日

令和3年8月1日以降に積算する工事とする。